

消防団の組織概要

会和4年4日1日現在

都道府県名	鹿児島県	所在地	〒899−2502				
市町村名	日置市		鹿児島県日置市伊集院町徳重一丁目10番地10				
消防団事務所管	日置市消防本部総務課	電話番号(直通)	099-272-0119	FAX	099-273-5869		
消防団名	日置市消防団	メールアドレス	shoubodan	@city.hioki.lg.jp			

							_
組織		分団数		18	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数		0	分団			
	方面隊数		4	隊	SNSアカウント SNSアカウント		
	部数		7	部	消防団活動事例・		
	班数		0	班	PR等 E		
団員数	条例定数		584	人	日置市消防団は、1本部4方面団18分団1部6分 約47,000人の安心と安全のために日夜活動してい	追ま	
	実員数			495	人		鱼
	男性団員数			480	人	、も完了しました。	
	女性団員数			15	人	- これにより、市民の一番身近にある防災拠点の整動力の向上も図られました。	
	基本団員数			495	人	一 消防団活動としましては、年間を通じて、規律訓練、訓練、原子力総合防災訓練の参加を積極的に行った。	東
	大規模災害団員数			0	人		
	その他の機能別団員数		0	人			
	国家公務員		0	人	定数 584 	2	
Πψŀ	地方公務員		57	人	団 本 部 総務部(女性消防隊)	Г	
職業:	都道府県職員		0	人	方面団長 分団長	_	
構成	市区町村等職員		57	人	伊作田分団		
別 団	特殊法人等公務員に準ずる職員		18	人	分問長 上 市 来 分 同 分開長	г	
員数	農協職員		18	人	大大田県 大大田県	-3	
~	日本郵政グループ		4	人	B0 大声前回長 内 市 本 〇 日	-3	
	その他		416	人	分回長 (飯 年 礼 分 団 分団長		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		18	台	が日本	-5	
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	ポ <u>小</u> ポ型	小型動力ポンプ付積電	車	23	台	方面团長 方面剧团長 分別長	- 5
	ラ動 「「TESSがパング(平岡に積載させるのが」		2	台	以 分団長	_	
	プカ 手引き動力ポンプ		1	台	四、 上 万 面 团 一十 平 失 分 团	L	
年 額	‡	報酬額(階級:団員)	年額	39,700	円	湯之元分団	-5
報 酬	(参考))交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	水	
出動報酬	火災		☆	円	本 部 定数 現員 比較		
	風水害等の災害			8,000	円	方面団長以上 9 9 0 本部総務部 20 13 -7 本部合計 29 22 -7	

遣隊、団長以下495人で日置市民 ます。

鱼化を図るとともに、消防団活動の カポンプ自動車(CD−I型)の配備

を備及び車両等の配備が整い、機

東や中継訓練をはじめ、市総合防災 ています。

(日置市消防団組織(団員)	定数 584 現員 495	比較 -89	令和4年	54月1日	現在	
	団本部	総務部 (女性消防器		定数 20	現員	比較 -7	
	東市来方面団	中央分団		28	26	-2	
	方面団長	分団長 - 湯 田 分 団		28	23	-5	
		伊作田分団		28	21	-7	
		上市来分団		28	26	-2	
Ì		MUR	方面団小計	112	96	-16	
	消 伊 集 院 方 面 団 方面団長	中央西分団	分遣隊	35	35	0	
	方面副団長	中央東分団	——分遣隊	35	34	-1	19.1
Ì	団	土 橋 分 団		30	26	-4	
	長	飯 车 礼 分 団		30	25	-5	
î		北 分 団	——分遣隊	32	26	-6	1.4
7		妙 円 寺 分 団		30	19	-11	
ì		21.112	方面団小計	192	165	-27	-
	方面団長 方 面 団	中央 分 団		35	32	-3	
ì	方面副団長	北 分 団 分団長	一 分遣隊	. 35	29	-6	
ì		南 分 団 分団長		35	34	-1	
î			方面団小計	105	95	-10	
4	大 方 面 団 方面団長	中央分団		32	27	-5	
9	方面剧团長	和田分団	——分遣隊	25	17	-8	- 1
_		湯 之 元 分 団 分団長	分遣隊	32	27	-5	
9		一花 田 分 団 分団長		25	19	-6	
_		永 吉 分 団 分団長		32	27	-5	
3	本 部 定数 現員 比較		方面団小部	146	117	-29	
3	方面団長以上 9 9 0 本部総務部 20 13 -7 本部合計 29 22 -7		方面団合語	555	473	-82	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による ※2:出動報酬について、一日あたりの報酬の額を定めている場合はその額を記載している。 もっとも、報酬の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1日あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なること から、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、災害出動に関する報酬の額について定めがない場合は「-」と記載。

^{※3:}詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。